

表 1

令和2年度 中部地方整備局入札監視委員会
 第一部会 第2回定例会議審議概要

開催日及び場所	令和2年12月14日(月) 15時00分～17時00分 名古屋合同庁舎第2号館 3階 共用大会議室	
委員	部長：大島 嘉秋 (公認会計士) 委員：小島 淳 (名古屋大学 大学院 法学研究科 教授) 中村 麻理 (名古屋文理大学 健康生活学部 教授) 藤田 素弘 (名古屋工業大学 大学院 工学研究科 教授) (委員は五十音順)	
審議対象期間	令和2年4月1日～令和2年9月30日	
抽出案件	総件数 8 件	審議案件は「表2」のとおり
【工事】		
一般競争入札方式 (拡 大)	3 件	
指名競争入札方式	1 件	
参加者の有無を確認する公募手続を行った契約	1 件	
【建設コンサルタント業務等】		
一般競争入札方式	1 件	
簡易公募型 プロポーザル方式	1 件	
【役務の提供等及び物品の製造等】		
一般競争入札方式	1 件	
委員からの 意見・質問、 それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	「表3」のとおり	「表3」のとおり
委員会による 意見の具申 又は勧告の内容	なし	

表 2

抽出事案一覧表

(期間: 令和2年4月1日～令和2年9月30日)

【工事】

番号	工事名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札(見積)参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額(千円)	落札率(%)	備考
1	(一般競争入札方式: 政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの) 令和2年度 富士山南麓砂防施設工事	一般土木	5	5	R2.6.29	遠藤建設(株)	238,480	90.65	富士砂防事務所(分任官契約)
2	令和2年度23号蒲郡BP国坂トンネル舗装工事	セメ・コン	10	10	R2.4.28	大林道路(株)	196,680	91.91	名四国道事務所(分任官契約)
3	令和元年度 木曾三川公園桑名七里の渡し公園建築工事	建築	2	2	R2.4.9	(有)浜村工務店	62,700	73.34	木曾川下流河川事務所(分任官契約)
4	(工事希望型以外の指名競争入札方式) 令和2年度 1号潮見トンネル通信設備整備工事	通信設備	5	1	R2.8.6	名古屋電機工業(株)	84,700	96.30	浜松河川国道事務所(分任官契約)
5	(参加者の有無を確認する公募手続を行った契約) 令和2年度 木曾維持管内北部橋梁補修工事	維持修繕	-	1	R2.5.1	木曾土建工業(株)	229,900	99.67	飯田国道事務所(分任官契約)

【建設コンサルタント業務等】

番号	業務名	業種区分	競争参加資格を確認した者の数	入札(見積)参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額(千円)	落札率(%)	備考
6	(一般競争入札方式) 令和2年度 中部地整管内河川微量化学物質調査業務	土木コン	1	1	R2.9.7	いであ(株)	22,330	89.78	中部技術事務所(分任官契約)
7	(簡易公募型プロポーザル方式) 令和2年度 美和ダム再開発管理計画検討業務	土木コン	1	1	R2.4.16	(株)建設技術研究所	19,800	100.00	三峰川総合開発工事事務所(分任官契約)

【役務の提供等及び物品の製造等】

番号	業務名	業務分類	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額(千円)	落札率(%)	備考
8	(一般競争入札方式) 令和2年度 長島ダム水質監視分析業務	役務の提供等	3	3	R2.4.16	(株)静環検査センター	7,612	67.45	長島ダム管理所

表 3 委員からの意見・質問、それに対する回答等

(1) 報告		
①工事に係る入札方式別発注工事一覧 ②建設コンサルタント業務等に係る入札方式別発注業務一覧 ③役務の提供等及び物品の製造等に係る入札方式別発注業務一覧 ④談合情報等の対応状況 ⑤指名停止等の運用状況一覧表 ⑥再度入札における一位不動状況 ⑦低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 ⑧一者応札の発生状況 ⑨不調・不落の発生状況 ⑩高落札率の発生状況		
	意見・質問	回 答
	なし	

(2) 審 議		
会議の審議対象案件は、当番の委員が入札契約方式別に事務所毎の審議実績及び工事種別等を考慮したうえで抽出したものである。		
抽出案件名	意見・質問	回 答
1. 令和2年度 富士山南麓砂防施設工事	「総合評価項目の加算点評価の付与」の説明において、修正の説明があったが、よく理解できなかったため、再度説明してほしい。	資料中の見出し欄において、技術者の能力評価の加算点小計(最大20点)の表示が正しくは最大17点、また、企業の能力等評価の加算点小計(最大20点)の表示が正しくは最大23点という表示の誤りがあった。 入札説明書では、技術者の能力は最大17点、企業の能力は最大23点として公告しており、単純に表の枠組みのみを間違えたということ。
	各者の点数は問題ないということか。	そのとおり。
2. 令和2年度 23号蒲郡BP国坂トンネル舗装工事	1者が調査基準価格未満で入札無効となっているが、この者は過去の同種工事でも低い価格で工事を受注して施工も完了されているが、ちなみに調査基準価格の見直しはどのように行われているのか参考までに教えてほしい。	基本的には、人件費と物価の上昇率を考慮して設定している。元請及び下請業者の経費が確保できる価格構成を調査基準価格としており、現在上限は92%である。 ダンピング防止等のために、この基準価格を設定をしているが、調査基準価格未満の場合は受注させないというのではなく、この価格で確実かつ適切に施工するための補填として管理技術者相当の者を追加配置して施工してもらうこととなる。応札者の価格において、直接工費が下回っているような場合は、確実な履行が絶対に見込めるか否かを厳しく調査し、また、間接費を削減するのであれば、材料の購入や賃金も払えることを前提に、受注していただくケースはある。
3. 令和元年度 木曾三川公園桑名七里の渡し公園建築工事	入札に参加した者が2者と少ないが、入札に参加する者を多くするために、今回工夫した点はあるか。	本来はC等級の工事だが、より間口を広げるため、直近上位のB等級の者も入札に参加できるようにした。また、同種工事の要件について、木造の建築を同種工事とすることで、一般的な建物の工事を実施したことがある者であれば参加できるようにした。
	そのような工夫をしたにもかかわらず、今回、入札参加者が2者にとどまってしまった理由は何か。	建築工事では民間工事の方が圧倒的に発注量が多く、公共工事の割合が非常に低い。そのような中、民間工事の方が書類が少ないとかいろいろな意味で契約手続きが楽だということもあり、民間工事に流れてしまうのではないかと推測する。
	落札した者は、調査基準価格を1300万円も下回った額で契約しているが、この額でも努力すれば出来るものなのか。それとも、今回は稀なケースなのか。	落札業者へのヒアリングによると、落札業者は、この手の工事を得意としており、労働者、資材、施工機械等を下請けに出さずに、自らの会社で直接確保できたり、長年の付き合いのある者と適切な契約の中で下請工事でも施工できることなどから、これだけの額まで抑えることができ、受注意欲も高かったと聞いている。 補足だが、落札業者の過去5年間の受注実績は今回のものを含めて2件あり、前回は低入札で落札している。 営繕工事の応札状況は、昨年からは不調となるが多かった。民間工事の発注が多く、かなり高い金額で入札をされて、契約が不成立となるが多かった。

抽出案件名	意見・質問	回 答
4. 令和2年度 1号潮見トンネル通信設備整備工事	4者が辞退した理由は何か。	各者の事情によるもので辞退の理由は分からないが、他の工事を受注したために、本工事に当てる技術者が不足したのではないかと推測する。 コロナ禍の中、インターネットで応札意欲を確認する手法を今回初めて実施したが、辞退してもペナルティがないので、参加意欲があると手を上げておいて応札者がゼロということもある。(こうした入札結果を見ると、)簡易に手を上げられる仕組みにしすぎたかもしれない。
	入札時の状況として、どの者が指名されたか分からない状況なのか。顔ぶれを見て辞退することはないのか。	どの者が指名されたかは分からないので、そのようなことはない。
5. 令和2年度 木曾維持管内北部橋梁補修工事	今回契約した業者を「特定予定者」に選定した理由は何か。	本工事については、以前に指名競争で発注したが、入札参加業者が1者であったため、入札を取りやめにした経緯がある。特定予定者はその時に参加した1者である。
6. 令和2年度 中部地整管内河川微量化学物質調査業務	過去の同種業務の入札状況を見ると、今回受注した者がずっと受注しているが、参加要件の同種業務でダイオキシン類の調査業務を自ら試料採取、分析、精度管理を全て行う必要があり、一貫した技術がないと応募できないため、同じ業者がずっとやっているものと思われる。例えば採取と分析は別の会社に出すとかで分けて発注をして、競争性を高めることは出来ないのか。	本業務は、法律に基づいたダイオキシン類の公表ということで、非常に高精度の品質管理と分析能力が求められる。不純物などがないように採取をし、採取した試料をしっかりと管理した上で、精度分析等を行うということで一貫して実施することが必要であると考えている。 競争性を高めるため、参加者を増やすための検討は、引き続きやっていきたい。
	ずっと同じ者が受注していると、本当に適正な価格設定がなされているのかの検討も行うべきだと思うが、如何か。	本業務は、歩掛がなく、参加業者から見積もりを取って工数等を設定している。提出された工数については、しっかりとチェックをしているが、今後も適正な予定価格の作成に努めていきたい。
7. 令和2年度 美和ダム再開発管理計画検討業務	業務実績の要件のところ、ダム堆砂検討業務又はダム下流モニタリング業務を類似業務に設定しているが、この二つの業務を切り離して発注することは出来ないのか。	本業務は、堆砂検討の一環としてのモニタリング調査業務となるので、業務としては一体と考えており、切り離しをしない方が効率的であるとする。
	この業務を行うことで新しい技術が確立するのか。内容として今まであまりやられていなかった業務なのか。	土砂バイパストンネルは、既に何事例かあるが、ストックヤード施設といわれるトンネル入り口の上に土砂を貯めておくシステムは国内初の施設になる。この施設で実際に土砂が計画どおりに流れるかどうかの確認検討を行うものである。
	いつまでこの業務を続けるのか、将来計画はあるのか。	来年度からストックヤードの運用を開始し、3カ年実施試験運用を行い、その後、本格運用となる予定であるので、本業務は今後3年は続けることになる。
	現在の受注者以外の者が、途中から競争に入るのは難しいのではないか。	今年度まではストックヤード運用の事前検討だったが、来年度からはストックヤードを使った後の検討となり、一つフェーズが変わることになる。その中で、今後の発注としては、競争性確保の観点から、複数年のプロポーザル方式を活用して、これから3カ年業務をとれるのであればと受注意欲が高まり、複数者の参加が見込めるような方法をいろいろと検討していきたい。
8. 令和2年度 長島ダム水質監視分析業務	入札調書を見ると、入札価格の一番高い者と一番低い者でかなりの差があるが、何故このような差が出るのか。	採水にかかる人件費がこの時期、上昇傾向にあったということと、提出された入札書は各業者独自の積算によるものであるため、このような差が出たのではないかとと思われる。
	入札調書を見ると、先ほどの中部技術事務所発注業務(6. 令和2年度 中部地整管内河川微量化学物質調査業務)を受注した業者も入札に参加しているが、その者よりも本業務受注者の入札額はかなり安くなっている。中部技術発注業務と何が違うのか。採取と分析は先ほどの中部技術発注業務は一緒だったが、本業務では分けるなど価格を安くする工夫をしているのか。	調査、現地の採水とそれを持ち帰っての分析を一連で行うことで業務の目的がより効率的に行えるということで、このような形で実施している。
	基本的な考え方は中部技術事務所と同じということか。やり方は同じで価格が安くなっているのは、単に入札者が違うからということなのか。	長島ダムは採水、分析のみの業務であるが、中部技術事務所の業務は、精度管理及び精度管理委員会に報告することも含まれており、そこに比重を重く見過ぎて、採水観測の部分も全てこの業務の中で一体的に行わなければいけないかどうなのかということ。業務を分離することが出来ないのなら、採取観測の下請契約を認めるかどうかをもう少し検討して、その精度管理がうまくいけば、コストが安くなる可能性があると思われる。 ダイオキシン類は非常に微量のものを分析する高度装置と機能が必要となる。採取に関しても採取するものが非常に微量なものであるため、扱いを間違えると測定値そのものが変わってしまう。また、環境基準で毎年公表しているものなので、国土交通本省でマニュアルを定めており、その中で精度管理・品質管理項目をチェックする内容も設定されている。業務内容はかなり高度なものになっているということをご理解いただきたい。